

昭和54年度 臨床相談技術共同開発事業報告〔Ⅱ〕

民間相談機関における臨床技術について

— 就園前障害幼児の指導技術を通して —

その4 「グループ処遇における子どものプロセスと 予備研究の中間的総括」

家庭生活研究会

植村規代・奥井房子
小倉治子・酒井政子
村瀬和子・宮崎徳子
菊地由利子

共同研究者

水島恵一(文教大学)

はじめに

我々は、民間児童相談所の機能と、そこで展開される児童、親の心理・社会的過程を明確化すべく人間学的、生活学的臨床仮説に基づいた予備研究を行ってきた。ここで臨床的仮説とは、相談所をクライアントの全生活の投影の場としてとらえ、象徴的、現実的レベルでの援助機能をもつものとしてとらえるものである。

予備研究として我々はまず、昭和51年度報告において、家庭生活センター相談室の構成と多様なニードへの対応のしかたを概観し、その中でとくに子どもの遊戯面接の諸形態(個人方式、グループ方式、マンツーマン方式)の柔軟な適用と移行形態を明確にした。ついで、52年度報告では、ケースのニード(この場合母親のニード)を明確化し、それに基づいて、ニードチェックリストを完成、53年度においてはその因子分析と相談過程における変容の実態を明らかにしてきた。

本論は、予備研究の一応のまとめとして、残された子どもの変化の問題を検討し、前年度までの報告結果を併せて、仮説の全体的構造を再チェックし、次年度以降の本研究に備えようとするものである。

第1部 子どもの治療過程

I 目 的

障害幼児の治療過程を本研究仮説の枠組にそって、明確化する。

II 方 法

対 象： 昭和53年度家庭生活研究会で8カ月以上グループ指導を行なった障害幼児6例(3歳～5歳、前年度報告の親の分析例に同じ)及び54年度のもの5例(3歳～4歳)、計11例。

測定方法： ①「子どもの Play 行動評定尺度」(第1表)に、原則として各回、担当スタッフがグループ終了後に記入。ただし、53年度の経験からして、54年度では、若干項目を変化させているので、本論では、53、54年度共通項目(第1表☆印)についてのみ統計を行なう。

注) 54年度の5例については、信頼性チェックのため、3回にわたり複数の関与観察者によって独立の評定がなされた。その結果は、一致度の全項目平均が81%で、比較的信頼性あるものとみられた。したがって以下の結果は担当者個人の評定値に基づくことが一応正当化される。

②第1表の Play 行動評定尺度にできるだけ対応するように「家庭生活場面での行動質問紙」(第2表)を作成。8カ月を通じて前・中・後3回、母親に記入を求めた。ここでは、§8-1、§8-2を除いては、全項目53、54年度共通である。

III 結 果

Play 場面での行動変化： 第1表☆印の項目について、治療の前期、中期、後期の平均値のみを第1A図に示す。分散はいくつかの例外を除いては、ほぼ0.8～1.2

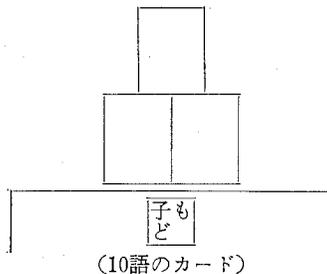
第1表 「子どものPLAY行動評定尺度」と「カード・図式投影法による行動評定」

§1	相談室へ喜んで来る	1	2	3	4	5
		喜んで来る		どちらともいえない		いやがる
		非常に	かなり	いくらか	ほとんどない	全くない
☆2	親と分離でき遊べる	1	2	3	4	5
3	緊張の度合 (不安そうに身をこわばらせるなど)	1	2	3	4	5
☆4-1	いろいろな遊具に関心を示す	1	2	3	4	5
☆4-2	発展的に遊ぶ	1	2	3	4	5
☆5-1	THの働きかけに応じる	1	2	3	4	5
☆5-2	THに積極的に働きかける	1	2	3	4	5
☆6-1	他のMEMに関心を示す	1	2	3	4	5
☆6-2	MEMの働きかけに応じる	1	2	3	4	5
☆6-3	MEMに積極的に働きかける	1	2	3	4	5
☆7	身体接触をして欲しがる	1	2	3	4	5
8-1	感情(喜怒哀楽) 表現が豊かである	1	2	3	4	5
		非常に豊か	かなり	どちらともいえない	ほとんどない	全く乏しい
8-2	感情の動揺が激しい	1	2	3	4	5
		安定している			激しい・不安定	
☆9-1	言語表出がある	1	2	3	4	5
		三語文以上	一語文 ~二語文	有意語 一~三語	喃語模倣 レベル	発声有意語 なし
☆9-2	言語理解がある	1	2	3	4	5
☆10	指示に従う	1	2	3	4	5
☆11	自分をおさえることができる	1	2	3	4	5

○カード・図式投影法による行動評定(児童臨床用)

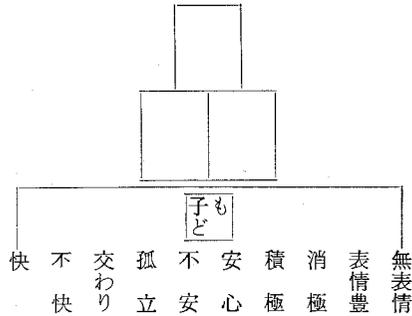
- 1 下の十語のカード(カードの10語一略, 2と同じ)の中から, 子どもの「遊び場面に対する状態」として, 最もあてはまる語の一つを選び頂点に, その次に二番目にあてはまる語を二つ, その次の欄に置いて下さい。

「遊 び 場 面」



2 下の十語のカードの中から、「THに対する子どもの状態」として、最もあてはまる語を一つ選び頂点に、その次に二番目にあてはまる語を二つ、その次の欄に置いて下さい。

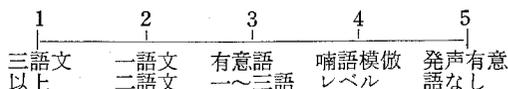
「TH に対して」



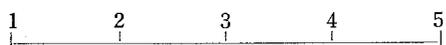
第2表 「家庭生活場面での行動質問紙」子どもの評定尺度とカード・図式投影法による評定

	1	2	3	4	5
§1-1 家の中で元気に遊ぶ	非常に	かなり	いづらか	ほとんど ない	まったく ない
1-2 家の外で元気に遊ぶ	1	2	3	4	5
2-1 ひとりで遊びに出かける	1	2	3	4	5
2-2 ひとりでまたは兄弟と留守番ができる	1	2	3	4	5
3 初めての所へ行くと不安になり身をこわばらせたり泣いたりする	1	2	3	4	5
4-1 いろいろなものに関心を示す	1	2	3	4	5
4-2 自分でいろいろ工夫して遊ぶ	1	2	3	4	5
5-1 親が相手をしてあげると喜ぶ	1	2	3	4	5
5-2 親に相手をして欲しがる	1	2	3	4	5
5-3 家族以外の大人が来た時、相手をしてもらおうと喜ぶ	1	2	3	4	5
5-4 家族以外の大人が家に来た時、その人に相手をして欲しがる	1	2	3	4	5
6-1 近所の子どもが家に来た時友だちの働きかけに応じる	1	2	3	4	5
6-2 近所の子どもが家に来た時に友だちに働きかける	1	2	3	4	5
6-3 友だちの家や公園に行った時友だちの働きかけに応じる	1	2	3	4	5
6-4 友だちの家や公園に行った時友だちに働きかける	1	2	3	4	5
7 親に抱かれたがる(親のひざにすわりたがる)	1	2	3	4	5
8-1 感情(喜怒哀楽)表現が豊かである	1	2	3	4	5
		非常に豊か			全く乏しい
8-2 感情の動揺が激しい	1	2	3	4	5
	安定している				激しい・不安定

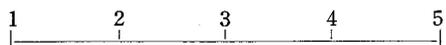
9-1 言語



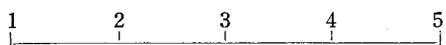
9-2 親の言うことがわかる



10 親の言うことに素直に従う



11 我慢することができる



12 気になるくせ、こだわりがある

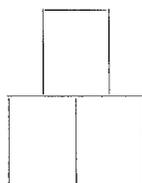


日常生活場面におけるカード・図式投影法による行動評定

下の十語（カード）の中から、子どもの「日常生活場面での状態」・「母親に対する関係」として最もあてはまる語をそれぞれ一つ選び頂点に、その次に二番目にあてはまる語を二つ、その次の欄に置いて下さい。

「日常生活場面での状態」

「母親に対して」



(子ども)



(子ども)

快	不	交	孤	不	安	積	消	表	無
	快	わり	立	安	心	極	極	情	表
								豊	情

程度に分布しており、第1A図の前期と中期で、最も大きな差を示す、§6-2、§6-3、§7、が5%有意水準の境界線上にほぼ位置する。

全般的にみて、前期と中期の間、すなわちグループ参加後3〜4カ月においては、かなり好ましい変化が観察されているが、それ以後すなわち中期と後期の差については、めだた傾向は見いだせない。(項目別には、図の上では§4の遊びに関する項目など変化が少ないようではあるが、決定的な結論は差しひかえるべきであろう。前期と後期を直接比較した場合にも、§5、§6の治療者との直接関係がとくに目立つようではあるが、後のカテゴリー別検討にゆずる。)

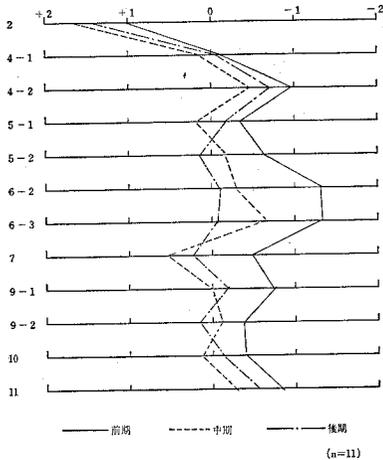
生活場面での行動変化： 親の評定値について同じく平均値をわかりやすく図示すると、第1B図のとおりであった。(第2表の§8-1、§8-2を除く全項目、ただしここでは測定上の不備により、1例のデータが欠落し、さらに、前期は4例のみしかデータが得られていない。)なお、第2表においては、§3、§12のみが右辺の方が好ましい状態を示しているの第1B図では、この2項目は逆転させ、すべて左側を好ましい方向に統一して示してある。分散は若干の例外を除いてほぼ0.9〜1.2

に分布しており、中期と後期で最も開きのある§5-3において、5%水準で有意差が認められる程度である。

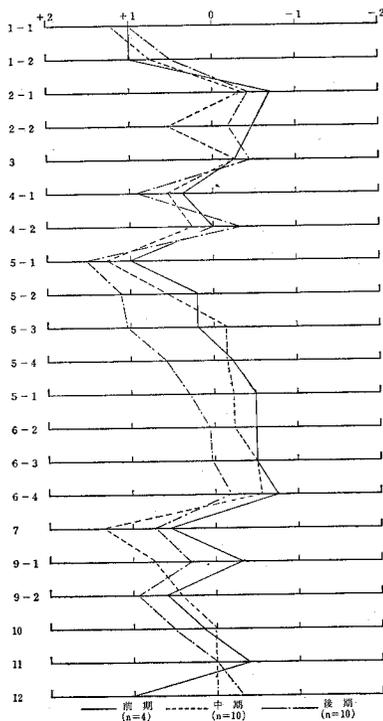
全般的に8カ月の後半、すなわち中期と後期の差の方が目立つ。前期のデータは4例のみなので第1A図と比較して生活場面での変化が治療場面の变化に比して時期的にずれると結論することはできないが、今後の研究においてその傾向は十分考慮に値する。とくに、§5、§6、すなわち親子の直接接触に関する項目が一応好ましい方向に変化しているのを見ることができる。(第1A図では、これが前期と中期との間において治療者との関係における変化としてとらえられたわけである。) §2-2(留守番)、§7(身体接触要求)において有意ではないが、後期が中期よりも減少を示している点、その他今後の本研究の視点として参考になる点も若干指摘できる。

個人別変化： 第1表の治療者評定による遊戯室内行動および第2表の母親評定による生活場面行動の各項目について、個人ごとに治療前期と後期(ただし母親評定については中期と後期)の変化得点を統計的に求めた結果は第1A・1B図の傾向にほぼ対応していながら、多少のずれがみられた。なお、変化に関して項目間に有意差が認められなかった(表略)。この意味からしても前

第1A図 PLAY場面での行動変化の平均値
(第1表☆印)



第1B図 生活場面での行動変化の平均値



述したように変化を項目別に結論することは、時機尚早であり今後の本研究にまたなければならぬ。

カテゴリー別傾向： 以上のように項目別の結論はできないが、第1・2表の変化をカテゴリー別にみるときは、変化しやすいものとそうでないものの差が若干示唆されているのでこの点を統計的に明確化するためカテゴリー別の検討を行った。カテゴリー化にあたっては、

各項目の相関関係を求め、操作的に相互の高い項目群を設定した。(この手続きにおいては、ここでの対象が少数すぎるため、別の相談所に同じ第1・2表のチェックを依頼し、計30例を用いた。) その結果、設定された第1表に関するカテゴリーは次のとおりである。

- ① 遊びに関する項目 §4-1, §4-2, §5-1
- ② 治療者との交わりに関する項目 §5-2, §7
- ③ 言語に関する項目 §9-1, §8-2, §10, §11

以上の3カテゴリー別にその総得点の変化を比較したところ、この研究の11例においては、②の治療者との関わりのカテゴリーおよび③の言語に関するカテゴリーの変化が有意に高く、その両者の間には有意は認められなかった。参考までに、上記①、③のカテゴリーにほぼ対応するとみられる第2表の生活場面行動項目は①は§4-1, §4-2, §5-1, ③は§9-1, §9-2, §10, §11であるが、これも有意は認められなかった。

統計結果のまとめ： 評定尺度上における子どものPlay場面の行動変容は、前期と中期を比べた場合に他児との関係などの若干の項目で有意に近い差を示したが、また生活場面での行動変容も若干のスケールにおいて認められた。しかし全期間を通じて一貫した傾向は必ずしも明確ではなく、またPlay場面での変化と生活場面での変化との間にも明確な一貫性は見い出せなかった。一方、行動項目をカテゴリー化した場合の変化しやすいカテゴリーを十分明確に把握するには、いたらなかった。ただ、これらは少数例の予備テストとしての当然の結果とも考えられ、その中でPlay場面での変化と生活場面での変化との時期的ずれの問題、その他のカテゴリー別変化の若干の傾向などは今後の本テストの示唆になると思う。またケースのもつニュアンスがいかにか数量化されうるかという点に関してもいくつかの示唆が得られており、今後の研究計画の参考になっている。その一端を以下に事例研究として、とりあえず紹介することにする。

IV 子どもの評定尺度(第1表)を用いたあるケース分析

ケース分析は、統計研究結果をいかにケースの具体的過程の理解にフィードバックしうるかを検討すること、統計法則のニュアンスを明確にすること、逆に法則に従わない例外を明確にすることなどに重要な意味があるが、ここでは、現象記述とスケール評定との関係のみについて、一事例の全体的吟味を行ないたい。

ケースは、人に対して無関心、言葉の遅れを主訴とした3.6歳男児。分析は1年の前半の過程について行なっ

第3表 一事例の現象記録と評定値

グループ こぐまA ケース名 A.K.プール

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		
月日	5/1	4	8	11	15	18	22	25	6/1	5	8	12	15	19	22	26	29	7/3	6	10	13	17	20	24	27	9/1	4	11	14	18	21	25	28	10/1	5	9	12	16		
C-1																																								
1	1	3	3	2	1	1	1	1	2	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	3									1	1	1	1	1		
2	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3									1	1	1	1	1		
3	4	3	5	5	5	5	5	5	5	5		4	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	2	2									5	5	5	4	5		
4-1	2	2	2	2	3	3	3	2	3	2	3		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3									3	3	3	3	3		
4-2	3	2	4	3	4	3	3	3	3	2	3		3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3									3	3	3	3	3		
5-1	2	2	3	2	2	2	2	2	3	3	2		3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3									2	2	3	2	3			
5-2	3	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3		3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	3	4	3									3	2	2	2	2		
6-1	4	3	4	4	3	4	4	4	4	3	4		4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	5	5									4	4	4	3	4			
6-2	4	4	5	4	4	4	4	5	4	5		5	5	5	5	5	4	5	5	5	4	5	5	3									4	4	4	4	4			
6-3	4	4	5	5	4	5	5	4	4	5		5	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5									5	5	4	4	5			
7	4	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4		4	4	5	4	2	2	2	2	2	2	3	3	3									3	2	3	2	2		
8-1	3	3	2	2	4	2	3	3	3	3	3		3	3	3	3	3	4	2	3	3	2	4	4									3	3	3	2	2			
8-2	2	3	1	4	1	2	2	2	1	2		2	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	4	4									2	2	2	2	2			
9-1	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2									2	2	1	2	2			
9-2	2	2	3	2	3	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	3	2	3	3	2	2									2	2	2	2	2			
10	2	3	2	2	3	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	3	2	3	2	2	2	3									2	2	2	2	3			
11	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2		2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	4	3									3	3	3	3	4			

た。5月から10月の各回評定値の記録と担当者によるケースの流れの具体的現象記録が報告され、双方の関連をスタッフ全員が検討した結果は、現象的記述と評定値との間に次の3つの場合がそれぞれ同じぐらいずつ認められた。なお、このケースにおいては、グループ開始時から評定の第1回目までに6回のセッションが入っているが評定が始まった後の回数によって示す。(第3表)

1. ケースの具体的記述が評定値によってもある程度裏付けられているもの： 第2回目に、たまたま母子分離困難を示し、緊張の高い場面が報告されている。これは、ただちに評定の上に反映されており、さらに§1のモチベーションが下がったこと、それが次の回にまで影響していることが、関連してとらえられる。6月(10回)頃からは、それまでの特徴であった歌がなくなって、1人遊びが多くなり、TH(治療者)への働きかけが少なくなってくるという事実があるが、これは評定尺度上ほぼ同じときから、§5-1における評定値の低下となっておりあらわれている。ただし、§5-2 THへの働きかけは、

それ以前に若干高い値がみられたのみであって、顕著ではない。

17回頃から突如あるエロティックなニュアンスを感じさせる身体接触を求める行動が始まったが、これもただちに評定尺度上に顕著に示されている(§7)。この動きは、夏休みのプールの時には中断し、後期には程度が下がっているが、しかし、ほかのTHにも同じような行動をとることがおこるといふ具合に続いていった。

その他第3表において□で囲っている部分は、まずレポーターが現象的に報告し、それがほぼ評定値により裏付けられているものである。表現の豊かさ及び動揺などについては、逆に評定結果からカンファレンスにおいて質問がなされ、現象記述によって裏付けられたのもこれも同じく□で記した。

2. レポーターの報告により現象的に観察記録されているが、評定尺度にはチェックされないもの：

第3表においてアンダーラインを付記した箇所がそれにあたる。

言葉が少し自然になってきているという報告がみられるが、これについては、35回目で「1」の値がついている以外は変化は見られない。もちろん、例えば9月の中頃から新しい歌を歌い始めたといったような具体的な顕著な事実は、それに相応するスケールがないので記載されていない。また10月になって他児への関心が行動になってあらわれるようになったとレポートされているが、§6における得点の増大とはなっていない。(設問の限定性によるとも考えられる。) §10の「指示に従う」に若干変化がでているが、反対に自由になったために指示に従わなくなったという相殺効果も考えられ、こうした複雑な相はいつものところ評定尺度では、とらえることが困難だと思われる。

この記録をつけたスタッフの印象からすると現象観察と評定のズレには、特に次の2つの要因が大きいようである。すなわち、①ある場面では、きわだった動きがあり、したがって現象的には記載されるが、しかし全体としてスケール化しようとする場合には、それは全体の中に相殺されてしまう。当然のことながら特殊なトピックはスケールによっては、チェックされていない。②徐々に変化していく場合、評定者はそのきわめて微細な変化を現象的には記述できるが、スケール上に表現することは困難になる。数回たつて評定者の中に熟したときに、評定値を変えることが多いようで、この意味ではある一定の期間をおいたのちに初めて評定にあらわれてくるというずれもある。

3. ケースレポートからはもれているが、評定の上から問題となる点：

ここでは、スタッフが気づいた評定上の変化のある箇所でもケース報告に該当箇所がみられないところをすべてチェックするという方法をとった。結果は主として次の場合であった。すなわち、①ケースレポートもれであり評定スケール上の指摘にもとづいて、レポーターが納得できる説明をしえたもの、したがって改めて具体記述が補足される性質のものである。たとえば、§8-1、§8-2でプールのとき評定値が下がっているのもケースの客観的状態の変化をあらわすことが確認され現象記述もれを示している。②評定技術上の問題。たとえば、§8-1の5回目については、評定者がちがったためであろうことが推測され、これに対して§8-1の9回目においては子どもの状態の基本的変化よりも、治療者イコール評定者が客観的にみる態度をとったことのアラわれではないかと認められた。(もちろん治療者本人が評定する場合と、第三者が観察評定する場合とのずれは、2.においても問題となっていたところである。) ③その他、たとえ

ば §8-2 における第4回目の評定値の著しい低下は前後が他の評定者がつけたためという理由が考えられはするものの、解釈困難であった。また §11の9月以降後半の下降は、「よい意味でいうことをきかなくなった」という解釈が一応受け入れられている。このほか表で*印されたところが、現象記述に該当をみなかったところがあるが省略する。

以上、スケールが体系化されていれば自由記述もれを再チェックするという3.の①の点は、とくに今後の本研究において重視されよう。しかし2.を含めて、臨床場面における客観的評価と、より現象的な(とくに交わりを基礎とした)記述との本質的ギャップにも目を被うことはできない。このことは、1.の一致例においても評定値だけでは、ニュアンスがとらえられないという問題として存在しているわけであり、臨床・人格研究における要素構造現象の相補関係として基本的にアプローチされなければならない点である。

第2部

以上この報告第1部においては、相談室、集団治療場面における子どもの変化の態様と生活場面での行動変化の態様に関するごくおおまかな今後の研究への示唆が得られた。このほかにも前回報告した母親の変化の態様(本11例すべてについて調査されている。)と子どもの変化との関係などについて、ある程度分析が可能であるが省略する。

今回の結果は、第1回報告の処遇形態移行にともなう諸問題の分析、第2・3回の母親のモードとその変化の分析そのものと合わせ考え、さらに第1回報告の家庭生活研究会のシステムと関連させて、相談所場面における相談活動の構造的解明に示唆を与えることができる。もちろん今までの諸結果はすべて、ごく少数例に基づく暗示的なものであり、今後の本研究への布石にすぎない。しかし今までに得られた示唆を生かして、一応の構造的まとめをしておくことが、今後の本研究の仮説と方法の設定のために不可欠であろう。

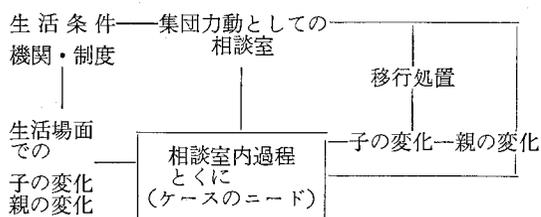
我々は当初、民間相談機関においては、従来の治療・指導体系に従った機能だけでなく、それを超えて、クライアントの生活を反映し、かつスタッフの創意に基づいた多様な機能を探索すべく出発した。特に①クライアントのモードの多様性に基づいた、こまわりのきく対応の可能性と必要性。②個人指導・集団指導を含め、広い意味での処遇の多様性を臨機応変に生かす必要性に着眼し、相談所をクライアントの生活の投影の場としてとらえ、それをすべてのクライアントとスタッフを含んだ潜

的グループとしてとらえることによって、従来の治療・指導理論の体系を超えた総合的なあり方を探索しようとした。これをより操作的に言い直したものが次の仮説であった。すなわち、

相談所は、クライアントの全生活の投影の場であり、そこでの学習を通じて、相談所における全クライアントと全スタッフは、潜在的に集団を構成し、この集団内で、個人個人がその多様性に応じてどのような活動を選ぶかが、クライアント自身およびスタッフの判断で決められる。

以上は、いわばクライアントの多様なニーズを、原則として切り捨てずに、現実の生活のかかわりにおいて相談所が機能していくことであり、これまでの治療・指導理論体系では、無視または軽視されている面をも含むものである。

第2図



この予備研究で主として着目した事象は、上記理論仮説の主旨にしたがって、ほぼ第2図のように示される。統計処理がなされたデータに関する限り、それは相談室内過程（主として子どもの行動変化と親の認知変化）を中心としている。子どもの相談室内変化と、生活場面における行動変化との対応は、本論第1部で若干触れえたのみであるが、事例的にはさらに細かく検討されている。またカウンセリング場面でとらえた親の認知の変化と実生活場面での親、家族の変化の関係も客観的、統計的に確かめるにはいたっていないが事例的には明らかにされている。たとえば、面接場面で姑との葛藤が表明され姑に対する肯定的な見方ができるようになったある母親は、実生活場面で姑との関係をはじめとして夫に対する接し方、子に対する接し方も変化したことが面接経過の中でかなり把握できている。当然のことながら面接場面において家族及び自分の家庭内での位置づけに関する洞察や肯定的な見方への変化も伴ったのである。

理論的に分類された親のニーズ（52年度報告）が、家庭生活、地域生活、機関・施設との関係に広くおよび、それが相談室内過程を通じて変化していくことが確かめられたのは、当然であるが、あらためて相談機関の総合的機能を痛感させられるものであった。たとえば、親の

会への入会や障害児手帳の交付を拒否していた親が、相談室内処置過程を通じて積極的にそれを受け入れる方向にニーズの変化を示したことなどである。逆に理想的な治療機関や学級、施設への要求に固執しなくなり、自分の判断で自分の生活のペースで現実的ニーズをいただくようになった親の例もあった。「障害児のためという理念」すら超えて園の普通児のためにも役立つという方向への変化を示し、園の役員を実際にかつてでたという例もあげられる。

一方、因子分析によっても、子どもに対するネガティブな感情や迷いなど明確なニーズとして結実しえない状態から就園問題などの極めて現実的ニーズへの発展が示唆されるなど、単に母子の内的過程としてでなく、そのつど社会的に遭遇する状況とからみあったニーズの変遷が示唆された。

以上予備テスト段階で十分な結論を出すにはほど遠いが、少なくとも親子の相談過程を通じて、その生活が投影され処理されていくという仮説の主旨は、かなり確認できたといつてよい。生活条件や機関・制度の具体的な問題には、この報告では触れることができなかったが、親のニーズの変遷から示唆される諸事項からして、ケースに密着した社会条件、機関・制度の諸問題を本研究の主題にのせることは可能だと思われる。

一方、相談室（とくにスタッフ）の対応についても、不十分ながら仮説に準拠したいいくつかの局面は、この予備研究でとらえることができた。すなわち子どもに対しては、移行処置の条件分析、親に対してはニーズへの対応が具体的に吟味された。就園問題などに直接スタッフが現実的援助を行なう機能も実践的に吟味されてきたといえる。ただ実生活場面における家族集団治療、コミュニティーへの働きかけ、機関・制度の再組織化への動きなど第2図の左端に相当する機能は、この報告でとりあげた家庭生活研究会においては、ほとんど触れえず、今後の課題となった。

なお、我々の当初の仮説からするならば、単に相談所ないし、専門スタッフが主体ではなく、クライアント、スタッフ、ボランティア等を含めた広義の「集団」を主体としてとらえなければならないわけである。したがって、たとえば家族集団療法や地域的活動にしても家族のあるメンバー（ここでは母親）の自発的な動きによって家族が再編成される面、クライアント有志が地域の障害児の会などを自発的にすすめていく過程などが考慮に入れられなければならない、それら全体が相談室にいかんにか投影されかつフィードバックされるかが、問われなければならない。また、これら複雑な社会的過程の測定や記録

の方法が探索されなければならない。この点も今後の本研究の1つの課題である。

以上が、仮説の枠組に基づくおおまかな予備研究結果であるが、通常の相談機関における活動は、現実問題としてやはり子の変化、親の変化、それに関わるスタッフのダイナミックスを中心にせざるをえないようである。そこにおいて、全生活およびニードがいかに投影され処理され、なげかえされていくか、という視点を強めることが必要のように思われる。

最後に方法論として、子の変化、親の変化については、質問紙およびスケールがこの予備テストを通じてかなり吟味された。しかしスタッフの関わり方の測定や実生活場面での行動、認知の測定は、主として今後の課題である。広い社会的視野にたったニード調査や意識調査も今後に残されている。何よりも従来形式の行動評定や質問紙のみを用いたのでは、統計的にえられた要素的指標と現象的事例記述の間には、多くのギャップがある。まだほとんどの臨床研究が解決しえていない問題であるが、人間をその生活において全体的に扱おうとする限りにおいて、方法論上、避けて通れない課題がそこに

ある。

以上のように、この予備研究では、(この報告で省略した若干の資料、とくに詳しい事例研究も含めて)本研究に向けての理論的、方法論的ある程度の示唆を与えることができた。しかし、多くの臨床研究における予備研究の例にもれず、本研究のためのチェックポイントは必ずしも操作的に明確化した形をとっておらず、したがって予備研究の意義も一義的ではない。理論枠、統計結果、特徴的事例などが、explicitな「図」として参考になりながらも予備研究の経験全体がimplicitに研究者に共有され、この「地」を含んだ全体によって、本研究の枠組、方法が導きだされる面が多いように思われる。

すでに、この予備研究進行中に我々は、本研究のための評定尺度改定、現象記述とのギャップをうめる新しい投影法の作製などを試みつつあり、また家庭生活研究会以外の相談機関にも対象を広げることによって検討を重ねつつある。予備研究の枠組、方法、結果を中核としながら、今後、総合的本研究について報告を重ねていく予定である。